

令和2年3月12日

養父市議会議長 深澤 巧 様

総務文教常任委員会

委員長 勝地 貞一

委員会審査報告書

令和2年2月27日、本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、養父市議会会議規則第101条の規定により報告します。

記

- 1 審査年月日
令和2年3月2日（月）
- 2 審査結果

議案番号	事 件 名	審査結果
議案第8号	養父市行政組織条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
議案第17号	養父市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
議案第18号	養父市立養父歯科診療所設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
議案第19号	養父市医師確保対策就業支度金貸与条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
議案第20号	養父市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
議案第27号	養父市過疎地域自立促進計画の変更について	原案可決すべきもの

(別紙) 審査内容等報告書

(別紙)

総務文教常任委員会 審査内容等報告書

**議案第 19 号 養父市医師確保対策就業支度金貸与条例の一部を改正する条例の
制定について**

【質疑】 本条例により今まで何人が支度金の貸与を受けたか。

【答弁】 平成 25 年度に 2 人、平成 26 年度に 1 人、平成 27 年度に 1 人、平成 28 年度に 2 人、平成 29 年度に 2 人、平成 30 年度に 1 人で、計 9 人が貸与を受けている。

議案第 20 号 養父市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

【質疑】 非課税世帯となる所得段階の第 1 段階から第 3 段階の方が対象となっているが、本条例の改正で何人が対象となるのか。

【答弁】 第 1 段階の方が 1,180 人、第 2 段階の方が 958 人、第 3 段階の方が 858 人の計 2,996 人が対象になると想定している。